

事務連絡
令和4年3月31日

各

都道府県
市区町村

 障害保健福祉課（室）御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく
補装具のうち完成用部品に係る価格の構成（参考資料）の送付について

障害保健福祉行政の推進については、日頃よりご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。障害者総合支援法に基づく補装具のうち完成用部品の価格等については、令和4年3月31日障発0331第3号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知を発出しているところですが、従前と同様、「価格」（告示価格）を構成している「管理費等」（補装具製作事業者が完成用部品の組み付け・調整・管理等を行う費用）及び「本体価格」（完成用部品の本体についての申請価格）を示した資料を別添のとおり作成しましたので、ご了知いただくとともに、管内関係機関等に周知いただきますようお願いいたします。

なお、「管理費等」及び「本体価格」は、通知で示した完成用部品の価格を基に、機械的に算出した概算額を参考として情報提供するものであり、補装具費の算定の際に用いる上限額は、従前どおり、告示及び通知において定められた完成用部品の価格であることを申し添えます。

【照会先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

企画課自立支援振興室障害者支援機器係

TEL：03-5253-1111（内線 3073）

FAX：03-3503-1237